

## 審議結果

審議会等名称：神奈川県総合計画審議会第104回計画推進評価部会

開催日時：令和8年5月22日（金）10:00～11:40

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：◎小野島真、○河野英子、山岸絵美理、川向緑、佐野淳、倉田薫子（オンライン）、坪谷美欧子、遠原智文（オンライン）、中村美帆、尹莊植、米田佐知子、羅順英、助川家洲、橋本有楽〔計14名〕

（◎部会長 ○副部会長）

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 陶山

電話番号045-210-3064（直通） ファックス番号045-210-8819

---

### 審議経過（議事録）

議題 「新かながわランドデザイン 評価報告書2025」について

《資料について事務局から説明》

《4月24日、27日に実施した計画推進評価部会グループ会議の審議結果について、各グループの座長（グループA：坪谷委員、グループB：河野副部会長、グループC：小野島部会長）から報告》

○ 小野島部会長：それでは議論を開始させていただきます。まず初めに、グループCのプロジェクト8「脱炭素・環境」について、ご説明いたします。本プロジェクトでは、グループ会議後に一部のKPIの数値が変更となりました。この点について議論したいと考えています。

昨年度、このプロジェクトに関しては、KPIの平均達成率が約98%と非常に高い状況でした。しかし、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標である50%に対して、2022年度の実績は約24%（※数値更新されており、評価報告書2024における2022年度実績値は19.9%）に留まり、このままのペースでは目標達成が難しい状況と判断をし、県の一次評価では「順調に進んでいます」から「概ね順調に進んでいます」に一段階評価を下げていました。

今年度についても、KPIの平均達成率はグループ会議時点で90%を超えており、本来であれば「順調に進んでいます」と評価できる数値でしたが、県の一次評価では目標達成の見通しを考慮し、評価を一段階下げ「概ね順調に進んでいます」とし、グループ会議でもそれを妥当としました。

そして、今回グループ会議後にKPIの平均達成率が91.5%から89.0%に若干下がったことを受け、評価をさらに一段階下げるべきかどうか議論となります。部会長としては、評価を「やや遅れています」に変更するのは行き過ぎであると考え、現状の「概ね順調に進んでいます」と評価するのが適切ではないかと考えています。

この点について、特にグループCの委員の皆さま、またその他の委員の皆様からご意見がございましたらお聞かせください。問題がないようであれば、この評価のまま進めたいと考えておりますがいかがでしょうか。

（異議なし）

では、「概ね順調に進んでいます」という形で、評価させていただきます。

そのほか、グループ会議後の数値変更に伴い、評価の変更が必要と考えられるプロジェクトがございま

したら、お申し出ください。

(発言なし)

それでは、その他について何かご発言がございましたら、よろしくお願ひいたします。

- **米田委員**：グループAの議論の中で、気になった点がありましたので発言させていただきます。具体的には、39ページの「未病・健康長寿」と113ページ「生活困窮」に関する内容です。

まず、「未病・健康長寿」の二次評価の「今後の課題と対応の方向性」の2行目に「『住民主体の通いの場』を増やすため、民間の力も活用しながら」とあります。この「活用」という言葉が気になりました。なぜこの文言が気になったかという、グループ会議で、『「通いの場」への参加者数がそれほど増えていない理由を知るため、通いの場の箇所数がどのくらい増えているのかを見えるようにしてほしい』と希望したところ、43ページのグラフから、実際には箇所数が大きく増えていないということが明らかになりました。そのため、「民間の力を活用」という表現が、民間に対して「増やしてください」と丸投げしているように受け取られる可能性があると感じました。より適切な表現として、「活用」だけでなく、少し踏み込んだ「支援」などの文言に変更することをご検討いただけたらと思います。

次に、113ページの「生活困窮」の二次評価の「今後の課題と対応の方向性」の中に、「困窮家庭への支援については、行政での支援が十分に成果を上げていると言えない一方で、支援団体単独での活動にも限界があるため、官民の連携を深めていく必要がある」という記載があります。この「連携」という言葉についても気になりました。「連携」という表現は、非常に幅広い意味を持ちます。「連携」は、行政から民間に当事者を繋ぐ場合、また逆もしかりという中で、継続した支援が民間に丸投げにならない「連携」の在り方がとても大事だと思うため、「連携」という表現だけでよいか少し悩ましいと感じています。あまり文字数が取れない中ではありますが、「連携」という言葉に加えて、官民の役割分担や協働のあり方を明確にするような記載を盛り込むことをご検討いただければと思います。

- **小野島部会長**：「民間を活用」とか「官民連携」はよく使われる言葉ではありますが、そのような意味では曖昧な言葉の表現になっているのだらうと思いました。この件に関して事務局から何かございますか。
- **古河総合政策課長**：役所的な表現として、「連携」や「活用」という言葉を使いがちであったと感じました。いただいたご意見を踏まえ、より具体的で丁寧な形に修正させていただきたいと思っております。
- **小野島部会長**：事務局で修正していただき、その後、部会長である私が内容を確認した上で、総合計画審議会に諮りたいと思います。
- **川向委員**：プロジェクト2の「教育」の「今後の課題と対応の方向性」では、外国につながるのある生徒に関する記述が多く、それ自体とても重要だと思います。しかし、グループ会議では、それ以外の子どもたちの権利についても守っていくべきという議論があったはずですが。そのため、例えば、「外国につながるのある子どもたちの権利も守られるように」という表現を「すべての子どもの権利」などと変更することで、評価報告書を読んだ県民に対し、県が外国籍の子どもたちだけに注力しているという誤解を与えず、すべての子どもの権利が守られていることが伝わるのではないかと思います。
- **小野島部会長**：「今後の課題と対応の方向性」の部分で、3番目と4番目の項目が、外国につながるのある子どもたちに関連した記載となっています。4つの項目のうち、2つが外国籍の子どもたちに関する内容であることを踏まえると、当然ながら、外国籍以外の子どもたちもいるため、記載方法についてもう少し検討した方がよいのではないかとのご指摘です。

- **米田委員**：同じグループで議論していて私も同様に感じましたので、川向委員の意見に賛成です。
- **坪谷委員**：そのような誤解を県民に与えないよう、グループAのディスカッションを反映して、3番目の項目を「すべての子どもの権利」か「インクルーシブな教育を推進、拡充」といった形で修正した上で、最後の項目にしてはどうでしょうか。これにより、個別・各論的な議論から、総括的・総論的・包括的な議論へと記載を整理する形になるのではないかと思います。
- **羅委員**：私も基本的に賛成です。この書き方だと、外国籍の人だけに対してのインクルーシブ教育という印象を与えかねないと思います。インクルーシブ教育は、もっと広い意味を持つものですので、記載を少し調整していただければよいと思いました。
- **小野島部会長**：この件については、グループAの座長である坪谷委員と事務局でご確認いただき、最終案を提出する形にさせていただきたいと思います。
- **河野副部会長**：県の一次評価から今回のグループ会議の審議を経て、評価が変わったものとして、プロジェクト9「生活困窮」があります。評価を1つ下げるという判断は、我々の肌感覚に非常に近いところだと思います。今回の審議結果を総合計画審議会に上げた際に、「KPIではこの値になっているが、評価を下げた」という点について説明を求められる可能性もあるかと思います。そのため、皆さんのご意見をより集めておき、対応していくというのも一つの考え方ではないでしょうか。そのあたりについて、議論できればと思います。
- **坪谷委員**：グループ会議の議論では、二次評価を担う私たちの立場として、基本的には県が一次評価を行ったKPIをベースにしつつ、KPIでは掬いきれない部分や、KPIでは見えてこない社会的な課題を議論に盛り込む必要があるのではないかと、という意見が多く出ました。そのため、そうした考え方や方針で進めてよいのかという悩みがありました。他のグループや過去の議論では、こうした場合にどのように扱っていたのか、特に今回は外的な要因が強く影響している問題であるため、悩ましい部分がありました。一方で、他の委員からは「これから頑張ってもらいたい」という意味で、伸びしろを示すためにあえて低めの評価をするという考え方もあるのではないかと、という意見もありました。こうした考え方についても、ぜひ今回議論いただければと思います。
- **小野島部会長**：これは非常に難しい問題です。ある程度事務局で整理し、一旦は数値で評価するという建付けにしていますが、評価が県民の感覚と本当に合っているのかと問われると、微妙な部分が出てくることは否めないと感じています。例えば、グループCのプロジェクト11「くらしの安心」については、これだけ重大事件が続いている状況で「順調に進んでいます」と言い切ってしまうのか、評価者として悩むところがあります。また、プロジェクト8「脱炭素・環境」についても、「県内の温室効果ガス排出量の削減割合」が31.5%削減されたと報告されていますが、実際には「大規模な工場の廃炉があったために数値が下がった」という要因が大きいです。廃炉がなければどうだったのか、廃炉が増えれば削減は進むが、それで本当に良いのかという点も議論が必要です。経済への影響も考えると非常に悩ましい問題です。  
グループCでは、県が予定していた事業を着実にこなしているのであれば、あまりマイナスには評価をしないように判断しました。A、B、Cの3つのグループに分けて議論を進めるのであれば、評価基準はある程度揃えることが望ましいと考えますが、グループBではそのようなご意見がありましたか。
- **河野副部会長**：グループBについては、比較的数値が順調に進んでいるものが多かったため、きめ細やかに対応していくなど、今後の対応について丁寧に記載するべきだというご意見はありましたが、KPI

の評価から下げる必要があるという議論はなかったと思います。グループBの委員の皆様いかがでしょうか。

(グループBの委員 異議なし)

- **小野島部会長**：グループAでは、プロジェクト9「生活困窮」について、KPIの平均達成率が94.6%となっており、県による一次評価では「順調に進んでいます」とされていましたが、二次評価で下方修正する形となりました。昨年は、プロジェクト8「脱炭素・環境」では、KPIの平均達成率が約98%でしたが、一次評価で一段階下げた評価となった経緯があります。今回のプロジェクト9の修正も、全体の枠組みを崩さない範囲での評価であると個人的には感じています。
- **米田委員**：資料3の13ページ、項目5を見ると、海津委員から「目標値を達成している場合に、どこを次の目標としていくのか」といったご指摘があります。もちろん、KPIの数値をもとに評価を行うという大前提はありますが、社会状況は刻々と変化しており、県も努力を続けています。そのため、目標を達成したものがあつた際に、県として「どこまでやりたいと思っているのか」、「社会の状況に合わせてどこまでやるべきなのか」といった点については、随時揺れ動くのではないかと考えます。県民とともに行政が取り組むという姿勢を示すのであれば、「伸びしろを明確にしておく」という視点で評価を下げることも1つの方法だと思います。数字以外の要素を加味して評価することはあってもよいのではないかと考えます。
- **中村委員**：グループ会議でプロジェクト7「農林水産」の議論をしている際、同様のことを考えていました。県としての取組は順調であっても、その分野全体で見たときに課題が山積している場合、「順調」と評価することに心情的な抵抗を感じることがあります。その場合、評価を下げるという方法もありますし、評価はそのままにしつつ、二次評価の記述において、「県の取組は順調であるが、この分野全体としてはこうした課題がある」という記載で補足する方法もあります。プロジェクト7では、そのような調整が行われたと認識しています。

申し上げたいことが2点あります。まず1点目は、私は県外在住で、県文化芸術振興審議会委員としての関わりから今回の議論を聞いていますが、「県民感覚とずれているのではないか」という指摘が記述に入ること自体、きちんとした議論がなされている証拠であり、非常に良い印象を持ちました。

もう1点は、プロジェクト8「脱炭素・環境」のKPIの数値に修正が入った件です。ミスがないほうがいいのは当然ですが、ミスをゼロにすることもできないので、総合計画審議会の前に気付いて修正できたことを評価したいと思います。文化の分野では数値での評価が難しく、何をKPIにするかについては県文化芸術振興審議会でも悩みながら議論しているところです。KPIについては、数値にミスがないことが大前提になりますが、その上でKPIの数値だけでは誤解を招きかねない部分については、丁寧に言語化して説明することが重要だと思います。これまでの議論を踏まえ、この件については基本的には賛同します。
- **川向委員**：グループ会議では、一次評価はKPIをベースにしている、KPIの目標値は計画期間中に変更できないことを理解したうえで、何を基準に二次評価を行うべきかという議論をしました。県民感情と離れていると感じた場合、その主観的な意見だけで評価を変えてよいのかという点が議論の一つでありました。プロジェクト9「生活困窮」の評価に関しては、データ集51ページにある生活保護世帯数の推移を評価を補完するデータとしてみた場合、「困窮」という状況が見え、このプロジェクトを順調と評価するには難しいのではないかと考えています。このような客観的なデータを補完する形で二次評価を行うことが重要だと思います。また、これは提案ですが、現在の計画期間中にも、二次評価の判断根拠となるよう、これまで質的には理解できても数値化されていなかった定性的データを生成AIなどを活用して分

析・可視化してみるのはいかがでしょうか。利用者の声や相談内容などを分析し、どのような感情や課題があるのか補完データとして提供いただければ、より客観的な評価が可能になります。県にとっても次期計画のKPI策定に向けた試行にもなり、同時に、得られた言葉や要素を基に施策の柔軟な見直しや改善が可能になると考えます。県政が対応している複雑な課題に対し、このような動的な補完データがあることで、委員としては主観ではなく客観的な判断が二次評価で可能になりますし、掲げた目標に対して計画された施策を、状況に応じて都度都度、柔軟に修正していくことができるようになります。そうして施策の精度を常に高め続けていくことこそが、最終的に県民の皆様の利益につながるのではないかと思います。

- **小野島部会長**：数字、特にKPIを基準として評価を行う形を基本としていますが、KPIに重みをつけることも可能だとは思いますが、ただし、それを行うと議論が複雑化し、收拾がつかなくなる可能性があります。KPIだけでは表せない部分については記述で補足するという考え方があり、総合評価を行う際にはそのような形で対応していくことが適切だと思います。KPIが良い、悪いという結果に基づいて評価を上下させること自体は問題ないと考えています。事務局から何かありますか。
- **古河総合政策課長**：評価について申し上げますと、県として外部評価をお願いしている目的としては、行政では気づけない、あるいは見つけられない課題や評価をいただくことですので、いわゆる県民感覚とずれているという評価をいただけるということは、外部評価を行っている意味だと思っています。そのため、県民感覚などを踏まえて評価を上げたり、下げたりすること自体はあり得ると思っています。  
一方で、県としてはいただいたご意見を、次に活かしていく必要があります。この二次評価についても評価だけではなく、課題や対応の方向性についてご意見いただくことで、今年度や来年度の「生活困窮」への取組に反映させていきたいと考えています。そのため、委員の皆様から色々なご意見をいただけると、今後の改善に繋げていけると考えていますので、ぜひお願いしたいと考えています。  
川向委員からいただいた、生成AIを活用したデータ分析の提案については、次期計画も見据えながら、検討していくべき課題だと認識しています。特に、県の取組は分野が非常に広い中で、プロジェクトを限られたKPIだけで評価することの難しさはあります。メリハリをつけることが必要ですが、補完的なデータや生成AIを活用することで、より客観的な評価が可能になると考えていますので、今後の検討課題として、参考にさせていただきたいと思います。
- **小野島部会長**：評価方法については、このままの方式で進めていく形になるかと思っています。ただし、可能であれば、グループ会議前に座長だけでも一度集まり、議論をした方がよいかもかもしれません。現在は時間がなく、事前に座長同士で話し合う機会がないままグループ会議が始まっていますが、会議前に、ある程度方針を共通化しておくことが望ましいと感じています。
- **河野副部会長**：「生活困窮」の評価を1段階下げてくださいという件につきましては、現在の社会問題である、急激な物価の高騰の中で困窮に苦しんでいる方々がいる状況を踏まえると、評価を下げたことは妥当ではないかという印象を持っています。議論の内容も非常に的確だったのではないかと考えています。
- **小野島部会長**：次に、総合計画審議会による総括について議論を進めたいと思います。資料1の12ページをご覧ください。「プロジェクト評価の一覧」ということで、二次評価がどのようになっているかが記載されています。最終的に総合計画審議会でごちらに関する総括を行う形となりますので、総括案について議論をさせていただきたいと思います。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

《資料について事務局から説明》

- **河野副部会長**：「概ね順調に進捗している」という結論で問題ありませんが、これまでの議論を踏まえ

ると、「今後の動向を注視しながら、柔軟に対応をしていく体制をとり続けていきます」といった、今後の向かうべき方向や意思表示を記載しておくことで、より県民の皆様へ寄り添った印象を与えるのではないかと思います。

- **古河総合政策課長**：ここで代替案を示すことは難しいですが、検討のうえ修正させていただきたいと思っています。
- **米田委員**：私たちが意見を出し、一つ一つのテーマを細かく検討し評価することで、結果的にこのような分厚さの冊子となります。一方で、県民にとってこの評価が身近かどうかを考えると、私たちは時間をかけて議論しているため納得感はありますが、県政や評価、計画をより身近に感じてもらい、県民が声を上げやすくなるような工夫も必要だと思います。今後に向けて、分かりやすさを意識したものがなにかできるとよいと思いました。
- **小野島部会長**：評価を県民の方々にどれだけ見ていただけるかという視点は、非常に重要だと思います。
- **古河総合政策課長**：県では、評価報告書が確定した後に、県民向けに「概要版」という冊子を作成し、広く配布する予定です。「概要版」は、文章を柔らかくし、文章量も多くなならないよう工夫を凝らし、県民の方に手に取っていただけるような形で作成します。委員の皆様にもお配りできればと思います。
- **海老澤副課長**：「概要版」では本編よりかなり短く要約しており、グラフや図表を中心に、表記もより端的にして、県民の方が分かるように、ライティングについても委託し作成していく予定です。加えて、評価報告書の内容だけではなく、県が実施している取組を写真付きで掲載する等の工夫も行っています。県民の方に対しては、先ほどの意見を踏まえて、より周知できるよう工夫してまいります。
- **米田委員**：こういった発信について、若い世代はどのように受け止めているのでしょうか。
- **橋本委員**：私はもともと総合計画に関心があったので、昨年の「概要版」も拝見させていただきました。評価報告書自体は量が多く、読むのが大変だと感じましたが、「概要版」は非常に分かりやすいと感じました。また、電子版での配布もされていることは良いと思いますが、電子版があること自体を知らない方も多いのではないでしょうか。そもそも、「新かながわブランドデザイン」についても、私と同じ世代では知らない人が多い印象です。さらに電子化やデジタル化に力を入れていただければ、私のように自分から情報を見ようとする人も増えるのではないかと感じます。
- **小野島部会長**：私も「概要版」の電子版があることを知りませんでした。しっかりと周知をしていく必要があると感じています。  
本日委員の皆さまからいただいた意見については、事務局と調整し、総合計画審議会ですらに議論を進めていきます。皆さまのご意見を十分に反映できるよう努めたいと考えています。以上で本日の議論を終了させていただきます。